

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会（全体会）		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	平成31年3月15日（金曜日）	開 議	午前 10 時 30 分
		閉 議	午前 11 時 00 分
出席委員	◎菱田 ○奥野 長澤 三上 富谷 浅田 大塚 小川 田中 並河 山本 木村 赤坂 松山 福井 小松 藤本 木曾 竹田 平本 西口 石野 (欠席：三宅)		
執行機関出席者			
事務局出席者	片岡事務局長、山内次長、鈴木議事調査係長、池永主任、山末主事		
傍聴	市民0名	報道関係者0名	議員0名（－）

会 議 の 概 要

10：30

1 予算審査

(1) 市長質疑項目

- ・各分科会の報告～全体会の決定

<菱田委員長>

昨日までの各分科会審査で抽出された市長質疑項目については、一覧表のとおりである。本日の全体会では、分科会で決定された市長質疑の内容について、各分科会委員長から報告いただき、全体会として内容を共有し、予算特別委員会全体会の市長質疑項目として決定する。全体会で確認し、合意を得られれば、本日午後に執行部に送付する。

[総務文教分科会報告]

<福井委員（総務文教分科会委員長）>

総務文教分科会の市長質疑は6項目ある。まず、1. 移住・定住促進経費は、①「離れ」にのうみの稼働率の設定は妥当であるのかについて、②移住・定住促進施設として、今後の施設運営の見通しについてである。「離れ」にのうみとしての答弁はあったが、稼働率も含め、設定されている目標は妥当であるのかということである。また、移住・定住促進施設として建てたが、現状の使い方も含め、今後どのような見通しで進めていくのかという視点で議論したが、方向性を市長にただしていきたい。2. 文化振興経費については、かめおか霧の芸術祭に係る経費である。これについては、前年度と比較して大幅に事業費が増加しており、霧の芸術祭に係る経費の中身、事業内容が明確になっていなかったため、市長から明確に答弁をいただきたいという議論の中で取り上げたものである。3. 地域交流促進経費については、昨年9月議会の決算特別委員会における事務事業評価において、「NPO法人と協議される際には、市としての考え方をしっかり持って、対応されたい」との意見を付したところであるが、国・府補助金を充当し、NPO法人に委託して実施している隣保館デイサ

一ビス事業において、当該事業に係る実費負担分は適正に取り扱われているのか、ということである。簡単に言うと、NPO法人と協議し、適正化すべきだという意見を付していたが、隣保館デイサービス事業の中で、国・府の補助金も含めた予算額とは別に、プラスアルファとして利用者から実費を徴収している事実がある。実費分をどのような形で処理し、追加分としていただくことについては、法的に問題ないのかという内容であった。これについては、執行部としては委員会の中では明確に答弁ができなかったため、市長質疑とした。4. 不登校対策支援員配置経費については、不登校の生徒が増加傾向にある。前年の予算では5人の支援員を配置していたが、本年度は4人になっており、支援員を拡充すべきではないかという視点である。30日休むと不登校生徒になるという基準があるが、実はその30日にいかない生徒もいる。そういう子たちにも支援員としてのニーズがあるのではないかという視点も含めての議論であった。5. 学校施設管理経費は、雨漏り等の学校施設修繕については、早急な対応が求められている状況にあり、実施計画を立てて、年次計画的に修繕を実施すべきではないのかということである。大規模改修については、当然予算立てをある程度計画的にやっているが、ほとんどの学校において雨漏りはあるという答弁であった。これを劣化するまでに手当てする年次計画をしっかりと立てていくべきではないかについて市長質疑とするものである。6. 放課後児童対策経費については、これまでから制度拡充に努めていただいているが、「子育て・教育で憧れのまち」を目指す本市にとって、当該事業は大変重要であり、市としてさらに支援員の確保に向けて取り組む考えはあるのかということである。具体的には、必要数としては51人であるが、予算立てができているのは47人である。補助員がいるが、過労になっており、それも含め市にただしていきたい。

[質疑]

なし

[環境厚生分科会報告]

< 富谷委員（環境厚生分科会委員長） >

環境厚生分科会では、2点の市長質疑項目を上げた。1. 川と海つながり共創事業経費については、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」具現化の取り組みに関し、今後の方向性や事業の進め方をどのように考えているのかを論点に上げた。この中で、かめおかプラスチックごみゼロ宣言関連経費として500万円が計上されており、これはレジ袋の有料化に向けた取り組みの推進ということである。特に質疑に上がったのが、亀岡のオリジナルのエコバッグ制作についてである。300万円ほどでエコバッグをつくる事業があり、芸術家とともにつくるというものである。対象者や市民への周知の仕方については具体化されていない。委員の意見としては、根本的にエコバッグは自分で確保するのが基本ではないかということも含め、具体的にエコバッグをつくることによって、どのような成果につながるかというコンセプトも、答弁からは得られなかった。市長に市民への周知の仕方等についてただしていきたい。2. 家庭相談員等設置経費について、現在、本市では、子どもの家庭総合支援拠点の設置ということで、母子・父子自立支援員と家庭相談員を設けている。家庭相談員の

定員は5人であるが、現在は4人ということであり、確保されていない。児童虐待等がある中で、処遇改善や相談支援員の支援体制強化等は必須である。市長から今後、全庁的に取り組むという話もあったが、具体的な姿勢、考え方について聞きたい。また、相談支援員はいろいろな相談を受けられており、スキルの高い人が相談員を助けるようなアドバイザー等の体制もつくるべきだという意見も出た。

[質疑]

1. 川と海つながり共創事業経費

<竹田委員>

エコバッグは個人が持つものということについては、委員会全体の中でまとめた意見として受けとめたらよいのか。

<富谷委員>

委員から、基本的に自分でエコバッグは用意するものだという意見があり、反対意見や異議はなかった。

<福井委員>

プラスチックごみゼロ宣言について、執行部としては最初どういう説明をされたのか。

<富谷委員>

今回質疑に上がったのは、かめおかプラスチックごみゼロ宣言関連経費のことであり、特に500万円の中のレジ袋有料化に向けた取り組みの推進について、エコバッグについての2つが出された。エコバッグの300万円の中身の質疑があり、芸術家と一緒に作製するということであつた。例えば、子どもがつくることにより、貴重なオリジナルのエコバッグとなり、親がそのエコバッグを持ち、周知につながるということであつた。しかし、対象者も明確ではなく、具体的にどのようにエコバッグにお金をつけて売るかなど、何も決まっていない。とりあえずエコバッグを持つということに対して、少しでも多くの人が関心を持ち、周知していくという内容であつた。

2. 家庭相談員等設置経費について

<松山委員>

安定的体制というのは、どこまでいけば安定的になるのか。

<富谷委員>

相談員は精神的に過重になり、なかなか長続きせずやめる人もたくさんいる。行政に長年勤められた方に続くような後継者づくりも必要である。また、1人に精神的な過重がいかないためにも、ケア体制も考えていただきたい。やはり人材育成をしていく体制を行政に求めたいということで、安定的という言葉を入れた。

<松山委員>

人材育成なのか、定数を拡充するのか。

<富谷委員>

人材育成という意味での後継者づくりももちろんであるが、拡充については全国的に人材確保が難しく、財政状況が厳しい中であるが、処遇改善についても委員の意見として出ていた。

[産業建設分科会報告]

<小川委員（産業建設分科会委員長）>

市民の森長尾山については、現在、篠町自治会の長尾山部会に管理業務委託しているが、市民の活用に向けた今後の展望はということで上げたものである。管理業務委託費は25万円である。公園整備して市民に開放することが以前あったようであるが、今後その活用に向けた取り組みについて、市長に直接質疑するということで挙げた。

[質疑]

なし

<菱田委員長>

それでは、各分科会から説明いただいた9項目について、全体会としての市長質疑項目とすることに異議はないか。

(異議なし)

—各分科会の質疑項目を全体会の質疑項目として決定—

(2) 現地視察

<菱田委員長>

これまでの審査内容から、現地視察を実施すべき項目があるかについて意見はないか。

<木村委員>

総務文教分科会では、「離れ」にのうみと若木の家現地視察を実施したいという意見があった。

<松山委員>

産業建設分科会の市長質疑項目で上がっている長尾山について、過去の経緯等も含め、一度現地に視察に行きたい。

<菱田委員長>

「離れ」にのうみ、若木の家、長尾山の3点が上がっている。できれば2点に絞りたいと思っている。時間的な想定はどうか。

<事務局長>

時間的なこともあるので、できれば2カ所に絞っていただきたい。

<菱田委員長>

18日の午前中で視察を終えたいと考えている。長尾山が少し遠いが、若木の家、「離れ」にのうみは近距離である。長尾山もどこまで行くかによる。例えば、展望台まで上がると、林道を通るので時間がかかる。しかし、遠くから見ても、地元がどのように手入れしているかは見えない。やはり25万円の予算をどういう使い方をしているかについては、林道を上がり、地元が整備された階段や展望台まで行かないと意味がないと思う。3カ所になると、1カ所にかける時間が限られることとなる。

<西口委員>

「離れ」にのうみは、全員が見たいと思っている。私は、若木の家と「離れ」

にのうみの2つにしてほしい。

<菱田委員長>

西口委員から、2つに絞ってはどうかという意見あるがどうか。

<事務局長>

例えば、月例の常任委員会として視察するという方法もある。

<富谷委員>

私は長尾山に何度か上がったが、一番近いところでは15分ぐらいで展望台まで上がれる。いろいろ手入れもされており、他市からもたくさん来られている。一度皆さんに見ていただきたいという気持ちもある。

<西口委員>

行くのであれば構わないが、医師から止められているので、私は遠慮しておく。

<竹田委員>

松山委員としては、25万円とか自治会がやられているという内容とは違い、今後の展望についてということである。実際に行って、そこが手入れされているのかというより、全体像を見てみないとわからないので、現地視察を実施してはどうかという意見が出てきた。今後の構想の中で、山の部分はこうしていくという資料があれば、それで多分わかりやすくなると思う。歴史的なこともしっかり整理していただくよう、委員長で采配していただきたいと思う。

<菱田委員長>

竹田委員から意見があったように、長尾山については質疑項目に上がっているので、市長質疑の中で明確な資料が出てくるようであれば、「離れ」にのうみと若木の家を視察を実施することとする。資料が出てこないようであれば、長尾山も加えるということでご一任いただけるか。

—全員了—

<菱田委員長>

それでは、現地視察としては、18日の月曜日、午前9時半に市役所を出発する。長尾山に行くかどうか等、最終的に視察先がどこに確定したかについては、各委員に知らせる。

2 その他

(事務局長 日程報告)

<菱田委員長>

それでは、本日はこれで散会する。

散会 11:00